

横須賀市：解体工事のお知らせ 2 W350×H450

この建築物の解体等工事について、横須賀市建築物の解体等工事に伴う紛争の未然防止に関する条例第 12条第2項第3号に基づく説明を求められる近隣住民、第 13条に基づく説明を求められる周辺住民又はその他住民の方は令和 年 月 日までに次の連絡先まで文書により申し出てください。

連絡先 住所

氏名

電話

※近隣住民及び周辺住民の範囲